

令和7年国勢調査による秋田県の法定人口(速報値)について - 人口速報集計結果 -

令和8年5月29日(総務省公表日)
秋田県 政策企画部 調査統計課

国勢調査の概要と役割

- ・ 日本に住むすべての世帯が対象
- ・ 5年に1度、10月1日時点で調査
- ・ 住民票の住所でなく実際の居住地で性別、年齢、職業などを把握

選挙の区割りや地方の財源の基準である **法定人口** となる

(例) 国勢調査の65歳以上人口
⇒ 地方交付税の算定基準

R7.10.1時点 秋田県法定人口 ※速報値

882,100人

(前回R2法定人口比 ▲77,402人 ▲8.1%)

男:417,188人(前回比▲35,251人)

女:464,912人(前回比▲42,151人)

注) 速報は男女別のみ 年齢別や産業別は確報として後日公表

(参考) 県独自統計「秋田県の人口」との比較

「秋田県の人口」は
即時性の高い推計値

国勢調査人口に住民票の転出入等を加減した推計値
毎月1日現在の推計人口を算出して **同月24日に公表**

秋田県の人口

R7.10.1時点(同月公表)

878,798人

[誤差]

▲3,302人

精度99.6%

国勢調査 人口速報集計

R7.10.1時点(本日公表)

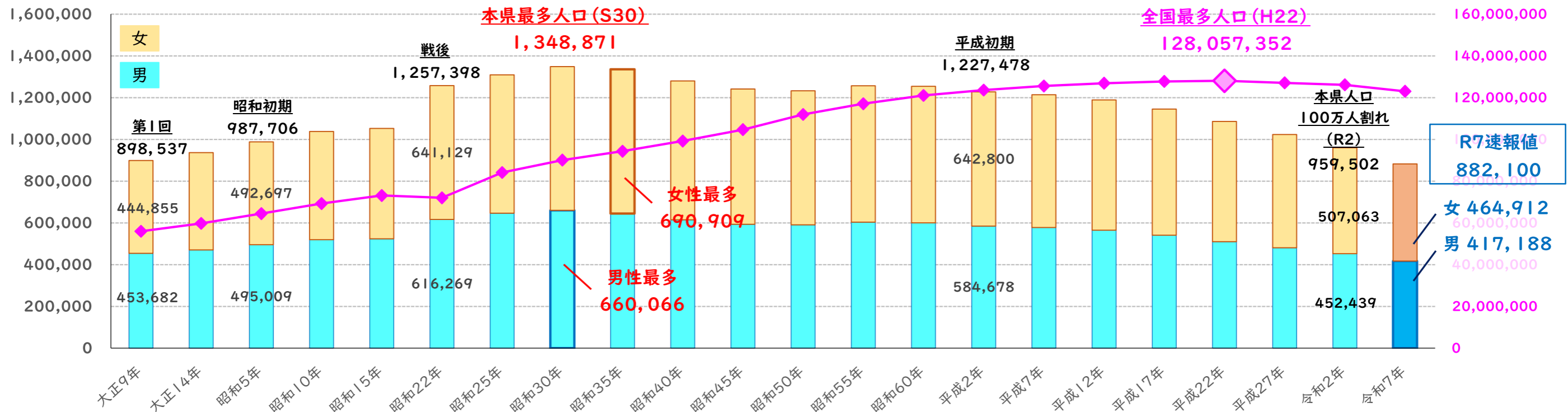
882,100人

即時性と精度に優れた「秋田県の人口」は人口減少対策のエビデンス

対して「国勢調査」は全国比較や産業構造の分析などに適する統計

国勢調査による法定人口の推移

大正14年(第1回)から令和7年(第22回)までの各年10月1日現在の国勢調査人口【単位:人】



今年度公表予定

9月

人口の確定結果(年齢別人口など)

※R2国勢調査では速報値より約600人減少

12月

移動人口(転出入状況など)

翌3月

就業状態(産業別人口など)